

名古屋商工会議所 ナゴヤ ビジネスホットプレス Vol.034 (2012.12号) 記載の帰宅困難者対策『共同宣言』の参加登録は、こちらの様式で E-mail または fax. でお願いします。多くの皆様のご登録をお待ち申し上げます。ご登録後には、必要に応じ名古屋市中消防署から帰宅困難者対策に関する情報等についてご連絡申し上げることがございますことをご了承ください。

なお、ご登録いただいた内容は、帰宅困難者対策の目的以外で利用しないものとし、また、個人または法人を特定できる内容での公表は一切いたしません。

<名古屋市中消防署>

### 帰宅困難者対策『共同宣言』参加趣意書

私は、中消防署が提唱する帰宅困難者対策『共同宣言』に賛同し、次の事柄に努めます。

- ①従業員等の一斉帰宅の抑制
- ②食料等の3日分の備蓄
- ③従業員等と家族の安否確認体制づくり
- ④帰宅困難な滞留者等の一時収容による社会貢献

お名前 (法人にあっては企業名)	
おところ	
お電話番号	
Tel. ( ) 、 Fax. ( )	
E-メールアドレス	
その他 (ご意見、ご質問等がございましたら自由にご記入ください。)	

(問合せ先) 名古屋市中消防署予防課 (加藤、遠藤) ☎052-231-0119 fax.052-222-0119

E-mail: 06yobo@fd.city.nagoya.lg.jp